

江戸川区のお知らせ

No. 158 昭和46年3月2日発行 江戸川区総務部広報課

面積 45.00Km²
人口 453,157
〔前月比 765増〕
世帯 152,142
〔前月比 53増〕
昭和46年2月1日現在
江戸川区役所
電話(652)1151(大代表)



みどり号 あおぞら号 出動中



環境づくりの「目」 町のすみずみまで

明るく住みよい町をめざして、昨年12月7日、「環境部」を足させ、本年1月1日から「あき地をきれいにする条例」を施行するなど、区は生活環境づくりを強力に進めています。またさらに環境パトロールカー2台を環境部に配置して、積極的に環境不良所の発見、調査などに努めるための体制を整えました。

2月10日、みどり号、あおぞら号と命名された2台の環境パトロールカーが、新しく環境部の戦力に加わり、パトロール活動を続けています。

環境パトロールの役割は、苦情や陳情が出る前に、環境不良所を発見し、調査することなどです。

道路や水路、ガードレールなど公共施設の破損や危険な所はもとより汚いあき地なども含めて早期発見、調査に努めること。

カーブプレート上の不法駐車、交通障害物などを発見した場合は、マイクで付近の住民に呼びかけ、改善を促すこと。

陳情や苦情が出た際は、即時出動し調査すること。

不良所を発見した際、軽易なものには応急処理も行ない、できない場合は、作業車や関係先へ通報などです。

この他、住民のみなさんから環境問題を中心とした区政への意見、要望などもお聞きしますので、ご用の方は、パトロールカーを気軽に止めてお話しください。

次にパトロールの体制と方法。1台ごと3名の職員が、シャベル、ツルハシ、ハンマーなどの道具を積んで乗り込みます。

みどり号は京葉道路以北(小松川地区全域を含めて)の地域を、あおぞら号は、京葉道路以南の

地域を分担して、それぞれの守備範囲を、町のすみずみまで隈なく巡回しています。

また、1台の作業車には、5名の職員が乗り、パトロールカーの通報を受けての現場作業、苦情や陳情からの調査などを受けています。

この新しく登場した2台の環境パトロールカー、生活環境の改善向上をめざす区の姿勢にふさわしく、車体の屋根と下部を明るい緑色に、中間は、乳白色に塗り分けたツートンカラーのスマートなもの。黄色回転灯、拡声機2基が取り付けられています。

よい環境を支え、さらに改善向上をめざして環境パトロールカーは、今日も走り続けます。



裏通りにも歩道を

朝・夕の通勤、通学時間など、幹線道路での自動車の渋滞が随所に見られます。

車の長い列に入ってしまった運転手さん「いらいら」待ちきれず、つい裏通りへ……

このように裏通りにも車は遠慮会釈もなく進入してきます。

そこで区は、裏通りにも安全な歩道をと本年度末まで、歩道を約1万米、カーブプレート約85万米、ガードレール約15万米を設置するなど、

区のはば中央部を東西に横断する高速7号線が、3月21日(予定)開通。江戸川区初の高速道路としてお目見得することになります。

墨田区千歳町から京葉道路と合流する谷河内町まで、全長10.4km。

高架下には、区が12か所に児童遊園をつくりまします。

高速7号線、総幅員は16m、車道部分は片側7.3mで往復4車線、標準速度は時速60kmです。

小松川一之江の2ランプを利用して都心への乗り入れが便利になります。



一方交通の側道ができて、側道に挟まれた真中の部分には区が12か所

の児童遊園をつくりまします。

本年度8か所を手がけています。

キャッチボールができる自由広場、ローラースケートやサイクリングロード、小さな子供たちの遊具もたくさんとりそろえるなど変化に富んだ施設。

4月完成の予定です。

裏通りの交通安全対策にも強力に取り組んできました。

さらに46年度からは、新しい施策の一つとして、歩車道を分ける、ガードレールに代えて、コンクリートで溝状の防護柵をつくり、この上には樹木や草花を植えて、植樹帯や花壇をつくりまします。

この緑の帯は、町に自然をちりばめ、歩行者の心にやすらぎを与えるばかりか、排気ガスを防ぐ役割をもたうこととなるでしょう。

緑化と交通安全の二面作戦、大きな効果が期待されます。